

1 令和8年度 廃棄物処理施設の維持管理に関するデータ(北谷津清掃工場)

表1 処分した廃棄物に係る事項

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
数量(t)	8,997.28	9,712.52	10,699.25	11,254.15	10,936.00								

備考) 廃棄物の種類は一般廃棄物です。

データ更新日： 令和8年9月25日

表2 燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度の測定結果

※各測定結果は連続記録計の平均値

施設名	項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		単位												
1号炉	炉出口ガス温度	℃	965	967	962	943	943							
	ろ過式集じん器入口ガス温度	℃	159	160	160	160	160							
	煙突一酸化炭素濃度	ppm	4	4	2	2	2							
2号炉	炉出口ガス温度	℃	—	—	951	957	960							
	ろ過式集じん器入口ガス温度	℃	—	—	160	160	160							
	煙突一酸化炭素濃度	ppm	—	—	4	4	4							
3号炉	炉出口ガス温度	℃	990	993	—	944	957							
	ろ過式集じん器入口ガス温度	℃	160	160	—	160	160							
	煙突一酸化炭素濃度	ppm	4	4	—	2	1							

表3－1 ばい煙測定結果

施設名	採取場所	項目	測定年月日	R8.4.10	R8.5.1	R8.6.2	R8.7.3	R8.8.21	
			報告年月日	R8.5.7	R8.5.19	R8.6.22	R8.7.27	R8.9.7	
1号炉	煙突36m地点	塩化水素	ppm	6.4	5.4	5.9	6.1	5.4	
		窒素酸化物	ppm	22	10	15	9	12	
		硫黄酸化物	ppm	0.5未満	0.4未満	0.4未満	0.4未満	0.4未満	
		ばいじん	g/m ³ N	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
2号炉	煙突36m地点	項目	測定年月日			R8.6.18	R8.7.3	R8.8.3	
			報告年月日			R8.6.30	R8.7.27	R8.9.7	
		塩化水素	ppm	—	—	5.7	7.1	7.1	
		窒素酸化物	ppm	—	—	15	13	13	
		硫黄酸化物	ppm	—	—	0.4未満	0.5未満	0.4未満	
3号炉	煙突36m地点	ばいじん	g/m ³ N	—	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		項目	測定年月日	R8.4.10	R8.5.1		R8.7.14	R8.8.3	
			報告年月日	R8.5.7	R8.5.19		R8.7.30	R8.8.26	
		塩化水素	ppm	2.3	2.3	—	2.5	3.0	
		窒素酸化物	ppm	25	11	—	10	14	
		硫黄酸化物	ppm	0.4未満	0.5未満	—	0.4未満	0.5未満	
		ばいじん	g/m ³ N	0.001未満	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	

表3－2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果

施設名	採取場所	測定年月日	R8.4.10	R8.5.1	R8.6.2(1号)	R8.7.3(1・2号)	R8.8.21(1号)						
		報告年月日	R8.5.7	R8.5.26	R8.6.18(2号)	R8.7.14(3号)	R8.8.3(2・3号)						
1号炉	煙突36m地点	ng-TEQ/m ³ N	0.00000078	0.00000087	0.00015	0.0000052	0.000014						
2号炉	煙突36m地点	ng-TEQ/m ³ N	—	—	0.000024	0.00000030	0.00000024						
3号炉	煙突36m地点	ng-TEQ/m ³ N	0.0000089	0	—	0	0.000000051						

備考) 廃棄物処理施設の維持管理に関するデータは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項」に基づき公表するものです。

表4 冷却設備・排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去

施設名	除去日
ショットクリーニング	30分ごとにボイラ水管のばいじんの除去を行っている。
ろ過式集じん器(ハダフィルター)	5分ごとに1列ずつ逆洗を行い、ろ布に増積したばいじんの除去を行っている。

※排出ガス等に係る法令排出基準値及び管理目標値

項目	法令基準値	管理目標値
ばいじん	0.04g/m ³ N	0.01g/m ³ N
塩化水素	700mg/m ³ N (430ppm)	10ppm
硫黄酸化物	4.47m ³ N/h(117ppm)	10ppm
窒素酸化物	250ppm	30ppm
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N	0.1ng-TEQ/m ³ N

(注1) 塩化水素のppm値は、mg/m³N単位をppm換算したもの (注2) 硫黄酸化物のppm値は、施設全体にかかる総量規制値を1煙突あたりの排出規制値と置き換え、ppm換算したもの

(※参考)用語・単位について

ng(ナノグラム)・・・10億分の1グラム

mg(ミリグラム)・・・1兆分の1グラム

TEQ・・・毒性等量のことです。ダイオキシン類には様々な異性体(代表的なもので29種類)が存在するため、その量をダイオキシン類の中で最も

毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性を1として係数を作り(毒性等価係数という)、この係数と実測濃度をかけあわせた数値の合計。